

★ 建設工事執行規則の一部を改正する規則（規則第五十八号）（建設産業課）

一 改正の要旨

低入札価格調査基準価格の設定範囲について変更を行った。

二 施行期日

平成二十四年六月一日

★ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第五十九号）（建築課）

一 改正の要旨

長期優良住宅建築等計画の認定申請に、事前審査方式を導入するため、事前審査を行う者を定めるとともに、当該審査を受けた場合における当該認定申請に必要な図書を追加するなどの改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年六月一日